「大阪府市下水道ビジョン(案)」に対する府民意見等と大阪府及び大阪市の考え方について

【募集期間】令和３年10月４日（月曜日）14時から　令和３年11月２日（火曜日）まで

【募集方法】郵便、ファクシミリ、電子申請

【提出人数・意見数】４名から計６件のご意見をいただきました。

　 寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府及び大阪市の考え方は下記のとおりです。

お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

| No. | ご意見 | 大阪府及び大阪市の考え方 |
| --- | --- | --- |
| １．計画策定の趣旨 | | |
|  | 大阪都構想は否定されましたので、大阪府単独（もしくは大阪市単独）で「ビジョン」出せばいいと思います。「府市の方向性」はいりません。 | 大阪府市下水道ビジョンは、今後、人口減少による下水道使用料の減少や施設の老朽化による改築事業費の増大など、下水道事業の経営環境は厳しさを増すことが想定されることを踏まえ、大阪府と大阪市（以下「府市」という。）の下水道の更なる発展とあわせて、府内市町村の下水道の持続性確保に貢献することで、府域全体の下水道の発展を目指すものです。  大阪府が実施する流域下水道と大阪市等の市町村が実施する公共下水道の双方の事業を将来にわたり効率的に運営していくためには、府市がそれぞれ単独ではなく共同でビジョンを策定し、府内市町村とのネットワークを有する大阪府と古くから公共下水道事業に着手し、ノウハウを有する大阪市が連携して取り組むことが重要であると考えます。 |
| ２．ビジョン①（１５ページ　府市の官民連携の取組） | | |
|  | なぜ民営化にこだわるのか。民間でできることなら公営でもできる。民営でできないことがあるはず。  企業は儲けにならなければやらない。 | 下水道事業の事業主体が地方公共団体であることは変わりません。本編１５ページの府市の官民連携の取組でお示ししているのは、民間活用の拡大の方向性であり、民営化の方向性ではありません。 |
| ３．ビジョン①（１８ページ　職員の技術力向上の取組） | | |
|  | 府内の市町村の支援について、研修、講習会の実施、広域化・共同化の取組の指導・助言などが掲げられていますが、要請があれば直接的、間接的な職員の派遣などの取組も必要だと思います。  例えば、資料１０に記載がある日本下水道事業団は多くの市町村が活用されているようですが、当該事業団への府市職員の派遣を通じて間接的に支援することも効果的効率的な取組だと思います。 | 市町村や行政補完組織への府市職員の派遣についてはこれまでも実施しています。今後も関係者と調整を図りながら、様々な手法により府内市町村の支援に取り組んでいきます。 |
| ４．資料編（９ページ　下水道事業の広域化・共同化について） | | |
|  | 府内の下水道事業が流域下水道を中心に集約され、下水道の普及に貢献されてきたが、一方、し尿処理についてその処理量は減少してきたと思うが、府内の下水道普及率が９６．８％に達した現在、し尿処理事業（一般廃棄物行政）と下水道との連携（例えば下水道投入）をどのように進められているかお示し願いたい。 | 流域下水道では、し尿処理事業の維持が困難となった場合に、施設の運転に影響のない範囲において関係市町村との協議を行い、流域関連公共下水道を経由して流域下水道にし尿等を受け入れ、下水処理場で処理を行っています。 |
| ５．ビジョン③（２５ページ　下水道ストックの活用について） | | |
|  | 下水道ストックについて、一定の利用と存続価値のある物は残して、せせらぎや市民の憩い的な、下水道ストックでなくても公園や他機関で代用できるものについては整理すべき。施設維持管理のための人件費、管理費が税金からの支出となるのでムダ。 | 本ビジョンでは処理場空間の多様な活用という観点から下水道ストックの活用について示しているものです。大阪府市の一部の処理場では、住民から親しみを持ってもらえるよう、せせらぎ水路や緑地帯等を整備した一般開放エリアを設け、日頃から多くの方々にご利用いただいております。引き続き、下水処理場の多目的な利用を進めていきます。 |
| ６．ビジョン①（１８ページ　職員の技術力向上の取組）  　　資料編（１２ページ　クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社について） | | |
|  | 府市の連携により職員の技術向上とあるが、大阪市に関してはいつもクリアウォーター大阪が全面に出てきて、大阪市は職員以外にいつまでも固有職員のように民間のＣＷＯがセットでついてくるのではないか。後述するが、この体制が市民として納得できない。  いつまで転籍職員の団体ＣＷＯを使うつもりか。何のための民営化だったのか。これで民営化と言えるのか。都構想が成功していたならば、府下の他市と同じように競争入札で安価で質の良い業者に委託できたはず。他市にできて、なぜ大阪市だけできないのか。ＣＷＯの持つノウハウ云々と言うが、２０年の長期契約まで結んだとか。  大阪市下水道はＣＷＯと契約したいためか、ノウハウの強みとか理由を並べるが、それほどまで優秀な企業であるならば、１００％出資の親方日の丸体制を脱出して１民間組織として独り立ちさせるべきだ。また、しばしば行われる大阪市との人事交流も市民には理解しがたい。まるで下水道部局の１部署であり、１天下り組織であるとしか映らない。天下り先の人件費である給与を、市下水道が締めるとは思えない。平たく言うと、天下り先の自分のポストと給与は確保したいと思うのが普通である。こんな体制で民営化といえるのか。一刻も早くＣＷＯを１民間組織として手放していただきたい。  （次ページに続く）  （前ページからの続き）  下水道施設はクボタ等の優秀なプラント会社がメインでいい。公務員は、申し訳ないが能力の割に人件費がかかる。それはＣＷＯも同じこと。開示されていたＣＷＯの給与をみて驚いた。  本題からそれたが、ＣＷＯには大阪市を頼ることなく１企業として自立し、大阪市の下水道についても府下同様に競争入札で優秀な企業を決めていただきたい。 | 大阪市の下水道事業では、さらなる経営の効率化のため、民間の経営手法の導入による、施設の所有者と運転維持管理者を分離する上下分離方式を採用し、施設の運転維持管理業務の知識・ノウハウを有する市職員を転籍させることでクリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社を設立し、これまで市職員が行ってきた施設の運転維持管理業務を包括委託しています。  大阪市の下水道システムは、市域全体の多数の施設が複雑に関連しながら、相互補完、連係したシステムとして整備を進め、これらの施設を一体的に運転維持管理することで、その能力が発揮できるものとなっており、この一連の運転維持管理業務を、民間事業者に事業参入のヒアリングを行った結果、「規模が大きく市全体業務は実施できない」、「浸水などの災害に対するリスクを負うことができない」との回答を得ており、現時点では市域全体の下水道施設の運転維持管理を実施できるのは、クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社以外にない状況です。 |